

# TMBニュース



税理士法人トータルマネジメントブレイン URL : <https://www.tsubota-tmb.co.jp/> 令和5年1月19日発行

有限会社トータルマネジメントブレイン Mail : [tmb@tkcnf.or.jp](mailto:tmb@tkcnf.or.jp)

担当 : 吉田

〒530-0045 大阪府大阪市北区天神西町5-17 アケイ南森町6F

TEL : 06-6361-8301 FAX : 06-6361-8302

## 医療費控除

### 1. 医療費控除の対象となる医療費の要件と金額

医療費控除の対象となる医療費の要件とは①納税者が、自己または自己と生計を一にする配偶者やその親族のために支払った医療費であること。②その年の1月1日から12月31日までに支払った医療費であること（未払の医療費は、現実に支払った年の医療費控除の対象となります。）。の2つを満たしていなければなりません。対象となる金額は「(実際に支払った医療費の合計額－保険金など(※1)で補てんされる金額)－10万円(※2)＝医療費控除額(最高200万円)」となります。

(※1)生命保険契約などで支給される入院給付金や健康保険などで支給される高額療養費・家族療養費・出産育児一時金など

(※2)その年の総所得金額等が200万円未満の人は、総所得金額等の5%の金額

### 2. 医療費控除の対象となる医療費

- (1) 医師または歯科医師による診療・治療の対価（健康診断の費用や医師等に対する謝礼金等は原則として不可）
- (2) 治療または療養に必要な医薬品の購入の対価（風邪を引いた場合の風邪薬などの購入代金は医療費となりますが、ビタミン剤などの病気の予防や健康増進のために用いられる医薬品の購入代金は不可）
- (3) 病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院、指定介護療養型医療施設、指定介護老人福祉施設、指定地域密着型介護老人福祉施設または助産所へ収容されるための人的役務の提供の対価
- (4) 介護保険等制度で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額
- (5) 次のような費用で、医師等による診療、治療、施術または分娩の介助を受けるために直接必要なもの

① 診療等を受けるための通院費、医師等の送迎費、入院の際の部屋代や食事代の費用、コルセットなどの医療用器具等の購入代やその賃借料で通常必要なもの（自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車場の料金等は含まれません。電車やバスなどの公共の交通機関が利用できない場合を除き、タクシー代は控除の対象外）

② 医師等による診療や治療を受けるために直接必要な、義手、義足、松葉杖、補聴器、義歯、眼鏡などの購入費用

③ 傷病によりおおむね6ヶ月以上寝たきりで医師の治療を受けている場合に、おむつを使う必要があると認められるときのおむつ代（この場合には、医師が発行した「おむつ使用の確認書」等を「おむつ使用証明書」に代替可）

### 3. 「医療費のお知らせ」で申告手続きを簡略化できる

医療費控除の適用を受ける場合は、必要事項を記載した「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付して所轄の税務署に提出する必要があります。しかし、「医療費のお知らせ」を活用する場合には「医療費控除の明細書」に合計額を記載するだけでよく、医療費の領収書等の保存も不要となります。医師の診断により治療した保険外の費用や公共交通機関を利用した場合には明細書に載っていないため別途記載する必要があります。医療機関等に受診した「医療費のお知らせ」が令和5年1月13日から2月初旬にかけて順次発送されていますが、1年間のお知らせもあれば数回に分割されたお知らせもあります。また、令和4年10月～12月分が「医療費のお知らせ」入っていない場合が多いので別途明細書に記載する必要があります。しかし、明細の作成、領収書の整理・保存等の大変な労力を省くことができますので、是非「医療費のお知らせ」を利用しましょう。

### 4. マイナポータル連携で医療費通知情報の取得

最もおすすめはマイナポータル連携を利用することで医療費通知情報(※1)を取得することです。なお、事前にマイナポータルで代理人設定を行うことにより、申告に含めることが可能なご家族の医療費通知情報をマイナポータル連携で取得することができます。年間合計額も載っており、その金額をそのまま利用することができるので計算の手間も無く、最高の方法です。また、ご自分で確定申告を行う際にはマイナポータル連携に対応している会計ソフトや、国税庁が提供している確定申告書等作成コーナーでは医療費を自動入力することができます。

(※1) 医療費通知情報とは公的医療保険に係る医療費の情報です。

### 5. まとめ

今回紹介した医療費控除の控除証明書として使用できる「医療費のお知らせ」や「医療費通知情報」を利用することで領収書の整理や保存を非常に簡略化することができます。また、このように「医療費のお知らせ」は非常に重要な書類ですので必ずお手元に保管ください。確定申告についての疑問や不安をお持ちの方は弊社までご相談ください。